

桶川市第六次総合計画

基本構想

第六次総合計画基本構想 ～ 目次 ～

第1章 目的と期間	p1
第2章 基本理念	p1
第3章 将来像	p2
第4章 まちづくりの方向性	p3
1 政策	p3
2 土地利用の考え方	p5
第5章 計画推進のために	p10

第1章 目的と期間

基本構想は、本市におけるまちづくりの基本理念や将来像を掲げ、その実現に向けた政策や土地利用の方向性を定めるものです。

基本構想の計画期間は、令和5年度(2023年)から令和14年度(2032年)までの10年間とします。

第2章 基本理念

基本理念は、本市のまちづくりを推進する上で市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢です。

一人ひとりを大切にするまち

一人ひとりの尊厳や人権を尊重し、多様な個性や価値観などを認め合うことを大切にするとともに、あらゆる世代が思いやりの心を育み、共に支え合いながら、未来への夢と希望を持って暮らすことができるまちづくりを進めます。

安心・安全に住み続けられるまち

日々の生活とまちの安全を守りながら、子ども、高齢者、障害者など誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

人と自然が共生するまち

一人ひとりの環境に対する意識を高めながら、脱炭素や循環型の社会の形成を目指すとともに、田園風景や雑木林など、みどり豊かな美しい風景を次代に引き継ぐことができるまちづくりを進めます。

みんなでつくる活気あるまち

一人ひとりが学びを継続し、活躍し続けるとともに、市民、団体、事業者並びに市が相互に交流と連携を深め、地域の課題を解決しながら、活力と活気に満ちたみんなが主役のまちづくりを進めます。

変化を力にするまち

時代や社会のあらゆる変化に対応できる柔軟性や適応力を兼ね備えた、変化を力にするまちづくりを進めます。

第3章 将来像

本市の将来像を「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」とし、将来像の実現に向けまちづくりを推進します。

将来像

学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ

「学び豊かな」は、人生100年時代を迎える中で、市民が時代や社会の変化に対応できるよう、自らの学びを深めながらまちづくりの主役として過ごせる状態を表現しています。

「笑顔あふれる」は、市民一人ひとりが多様性を認めつつ地域で支え合いながら、誰もが安心できる暮らしや充実した生活を営んでいる理想的な状態を表現しています。

そして、「幸せ未来都市」は、幸せを実感できる笑顔あふれるまちを未来へつなげるという市の姿勢を示しています。

第4章 まちづくりの方向性

将来像となる「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」を実現するため、まちづくりの方向性として次の5つの政策を定めます。

1 政策

教育・文化 に関する分野

生きる力と豊かな心を育む 桶川

市民一人ひとりが豊かな創造性を育む環境や、子どもから大人まで誰もが学び続け、活躍できることが、人づくり、地域づくりにつながり、まちの魅力や活力の維持・向上へとつながります。

このため、子ども達の創造性を育む教育や誰もが生涯にわたる学びを通じ、地域の自然や文化に触れ、個性や価値観を認め合いながら、生きがいのある豊かな人生を育むことができるまちづくりを進めます。

健康・福祉 に関する分野

共に支え合い いきいきと暮らせる 桶川

人生100年時代を迎える中で、健康寿命の延伸や地域での支え合い、未来を担う子ども達を育む良好な子育て環境の創出が、すべての市民が心身ともに健康で生きがいを持った暮らしにつながります。

このため、市民の健康づくりに対する支援や、保健・医療・介護体制の充実、子育て支援、障害者の自立支援などの充実を図り、住み慣れた地域で共に支え合い、健康で幸せな生活を続けることができるまちづくりを進めます。

安心安全・都市基盤 に関する分野

安心して暮らし続けられる 桶川

激甚化・頻発化する自然災害に対する備えや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会環境の変化に対する柔軟な適応と利便性の高い生活環境の形成が、日々の生活の安心安全につながります。

このため、防災力・防犯力の向上や交通安全対策の充実により、市民一人ひとりの生命と財産を守るとともに、生活機能が集積する拠点と交通ネットワークの形成により、生活の利便性を高め、心穏やかに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

**環境・みどり
に関する分野**

環境にやさしく みどりと調和した 桶川

脱炭素社会や循環型社会の形成は、地球温暖化など深刻化する環境問題の改善につながり、自然空間や公園など多様なみどりや水辺の存在は、生物多様性や生態系の保全につながるとともに日々の生活に憩いと安らぎを与えます。

このため、再生可能エネルギーの導入、ごみの減量化や再資源化、河川や雑木林、公園などのみどりや水辺の保全と活用を図り、人と自然にやさしく、みどり豊かで快適なまちづくりを進めます。

**産業・経済
に関する分野**

にぎわいと活力ある 桶川

地域産業の活性化は地域経済の振興につながり、地域の活力や交流人口・定住人口の増加、賑わいの創出へとつながります。

このため、農業、工業、商業、観光業など、多様な産業の連携や振興を図るとともに、中心市街地の活性化、地の利をいかした企業誘致や施設の立地誘導を図り、桶川で働き、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

2 土地利用の考え方

(1) 基本方針

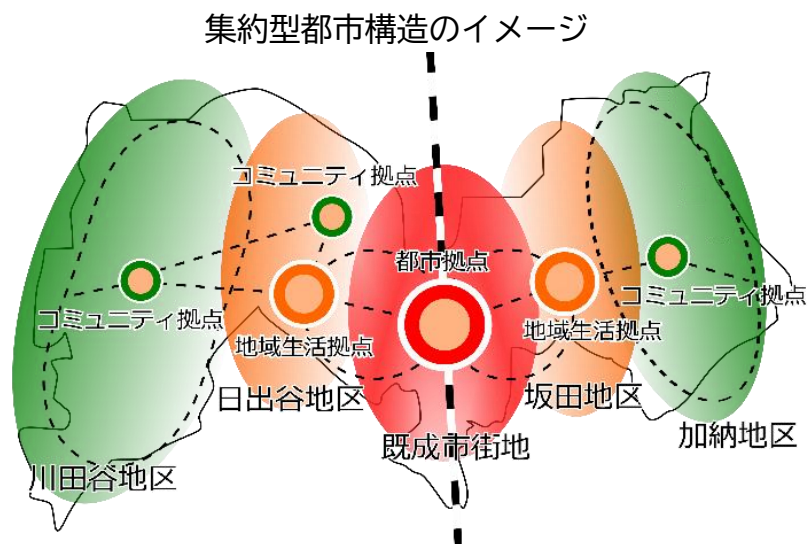
本市は、東京都心から40km圏に位置し、比較的、通勤・通学の利便性もよいことから、今日まで住宅都市として発展し、桶川駅を中心として同心円状に市街地が形成されています。また近年では、圏央道や上尾道路などの広域幹線道路が整備され、長年、良好な居住環境の形成に向け推進してきた土地区画整理事業も概ね完了しています。その一方、荒川など河川沿いに広がる貴重な緑をはじめ、農地や屋敷林など、今なお、豊かな自然環境が残されています。

このような地域特性を踏まえ、今後一層進展する人口減少と少子高齢化による社会環境の変化に適応した持続可能なまちづくりを着実に推進するため、「歩いて暮らせるまちづくり」、「広域交通網をいかすまちづくり」、「自然と暮らしが調和するまちづくり」を土地利用の基本方針とします。

1) 歩いて暮らせるまちづくり

子ども、高齢者、障害者など誰もが安心して、快適に暮らし続けることができる生活環境の形成を図ります。このため、桶川駅及び中山道を中心に広がる「既成市街地」、その両翼の「坂田地区」、「日出谷地区」、更にその先に広がる「加納地区」、「川田谷地区」の5つを日常生活の圏域とします。

これらの圏域において、「既成市街地」の桶川駅周辺には都市拠点、「坂田地区」の新市街地には地域生活拠点を配置するとともに、「日出谷地区」の新市街地には地域生活拠点とコミュニティ拠点を配置します。また、「加納地区」、「川田谷地区」には、コミュニティ拠点を配置します。各拠点機能の充実を図るとともに、各拠点間を公共交通ネットワーク等でつなぐ「集約型都市構造」の形成を図ります。



2) 広域交通網をいかすまちづくり

広域交通網の結節点としての地の利をいかし、産業系土地利用の誘導や観光まちづくりの推進による交流や地域の活性化など、幅広い産業振興を図ります。

このため、圏央道のインターチェンジを中心に「複合開発エリア」を設定し、産業施設の立地誘導を図るとともに、広域幹線道路の沿道を「沿道軸」とし、周辺環境に配慮した適切な土地利用の誘導を図ります。また、桶川駅周辺では、ターミナル機能の充実を図るとともに、広域幹線道路の配置や地域資源の立地を踏まえ、「観光まちづくり拠点」を配置し、交流などによる地域の活性化を図ります。

3) 自然と暮らしが調和するまちづくり

豊かな自然を次世代に引き継ぐとともに、生活環境との調和を図り、生物多様性を維持しながら、暮らしの中で自然を楽しめる空間づくりに努めます。このため、荒川、元荒川、江川などの沿川を「緑・水辺軸」とし、自然環境の保全を図るとともに、自然との触れ合いや憩いの空間を「公園・みどりの拠点」として位置づけ、充実を図ります。また、都市近郊農業及び関連産業の振興を図りながら、農地の活用、保全を進めます。

(2) 土地利用

(1)基本方針に基づき、市域を「市街地ゾーン」、「田園ゾーン」、「工業系ゾーン」、「商業系ゾーン」に区分の上、計画的な誘導エリアとして「複合開発エリア」を設定し、生活機能等の集積を図る拠点の形成や自然環境の保全など、適切な土地利用の誘導と規制を図ります。

なお、土地利用の需要変化に応じ、周辺地域との調和や整合を図りながら、ゾーンなどの拡大や縮小について弾力的な運用を図ります。

1) 土地利用の区分

① 市街地ゾーン

快適で利便性の高い魅力ある都市環境の形成に向け、住宅地、商業地、工業地、幹線道路の沿道など、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。また、道路などの基盤整備や憩いの空間となるオープンスペースの確保など、生活環境の維持、改善を図ります。

② 田園ゾーン

豊かな緑と田園環境の保全を図るとともに、農地と住宅地との調和を図りながら、住宅地における生活環境の改善など、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。また、桶川加納インターチェンジ北西の加納北部については、ゆとりある生活空間の形成を図る農住調和地区として位置づけます。

③ 工業系ゾーン

産業の集積と生産性向上による産業と経済の振興に向け、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。また、操業環境の維持を図り、産業施設の他用途への転換防止に努めます。

④ 商業系ゾーン

快適で利便性の高い魅力ある都市環境の形成に向け、周辺の居住環境との調和を図りながら、日常生活に必要な商業、業務サービス施設など、地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図ります。

2) 計画的な誘導エリア

① 複合開発エリア

圏央道や上尾道路などによる交通利便性をいかした土地利用の誘導を図るエリアとして、圏央道インターチェンジの周辺地域の一部を複合開発エリアと位置づけ、周辺環境との調和を図りながら、物流業や製造業などの産業施設の立地誘導を図ります。

3) 拠点の形成

① 都市拠点

駅東西を一体として拠点性を確保することとし、ターミナル機能の充実を図ります。このため、東口駅前広場や駅東口通り線の整備を推進し、商業、業務サービス、芸術文化、生涯学習、交流など都市拠点に相応しい機能の充実を図ります。

また、ことぶき広場（旧桶川南小学校跡地）については、都市拠点として相乗効果を発揮できる利活用を図ります。

② 地域生活拠点

坂田地区及び日出谷地区の都市基盤整備を実施した新市街地に地域生活拠点を配置し、日常生活に必要な施設の立地誘導などにより、機能の充実を図ります。

③ コミュニティ拠点

日出谷地区のコミュニティ拠点では、分庁舎跡地等において、生涯学習、市民交流、子育て支援機能などの導入を図ります。

また、加納地区、川田谷地区におけるコミュニティ拠点では、生涯学習や市民交流などの機能の充実を図ります。

④ 観光まちづくり拠点

観光まちづくり拠点となるべに花ふるさと館や桶川飛行学校平和祈念館、中山道では、本市の歴史や文化、地域資源となる施設の保全と活用を図るとともに、新たな拠点となる道の駅（仮称）おけがわの整備を推進し、観光の振興を図ります。

⑤ 公園・みどりの拠点

荒川の旧流路における湿地環境や生態系の保全と再生を進めている荒川太郎右衛門自然再生地のほか、憩いの空間となる城山公園、駅西口公園、子ども公園わんぱく村を公園・みどりの拠点として位置づけ、充実を図ります。

4) 軸の形成

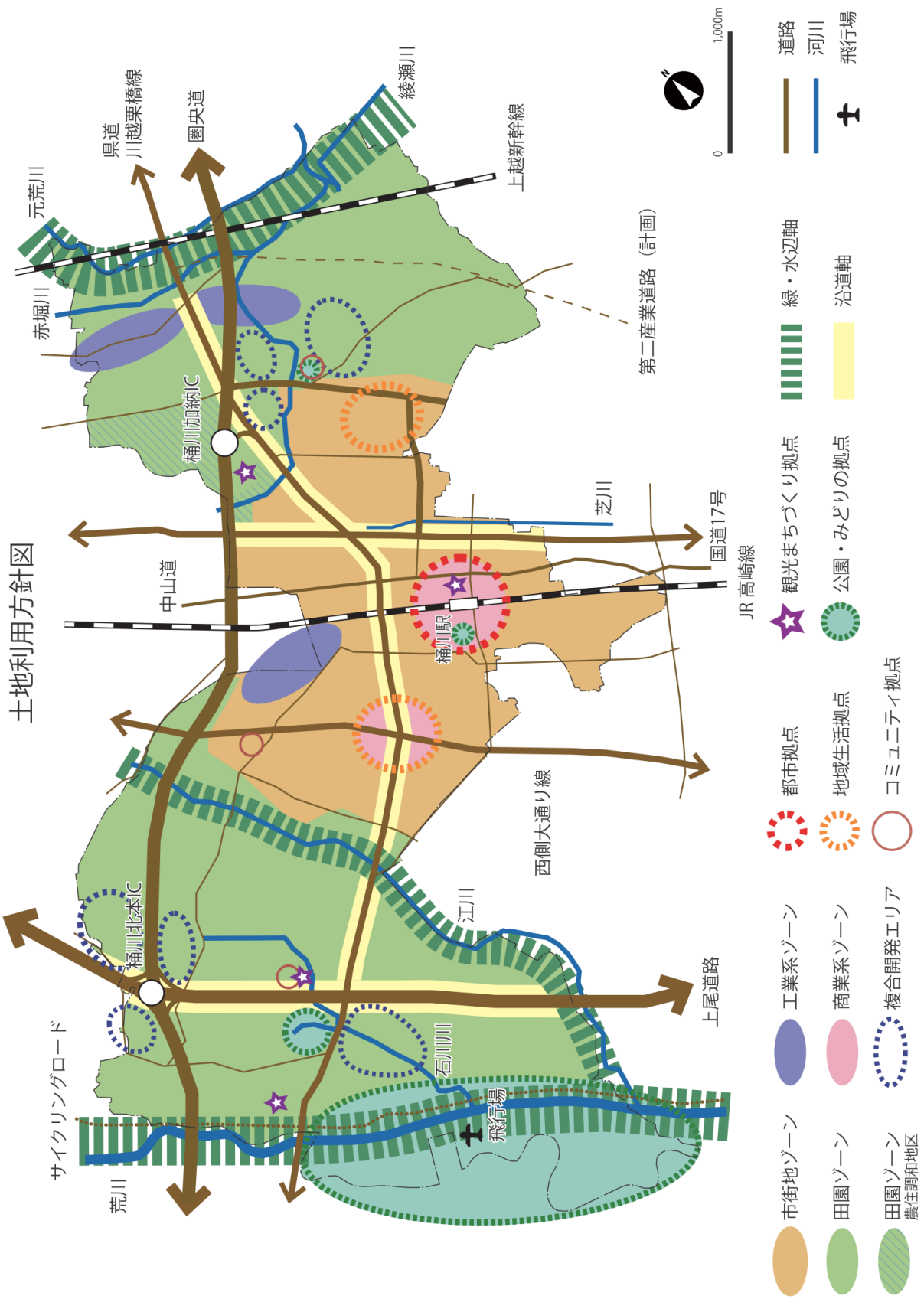
① 緑・水辺軸

荒川、元荒川、江川などの河川に広がる水辺環境を緑・水辺軸とし、市民が憩い、安らぎを感じられる水辺環境の保全を図ります。

② 沿道軸

広域幹線道路となる上尾道路、国道17号、県道川越栗橋線の沿道の一部を沿道軸とし、市街地ゾーンにおける沿道軸では、沿道型サービス施設をはじめ、商業、業務サービス施設など、道路や地域の特性に応じた施設の誘導を図ります。

一方、田園ゾーンにおける沿道軸では周辺の田園環境や生活環境、景観に配慮しながら沿道環境の形成を図ることとし、上尾道路の沿道では物流施設など交通便利性をいかした適切な土地利用を図ります。



第5章 計画推進のために

現在、日本社会は過去経験のない人口減少と少子高齢化に直面しており、本市においても、近年、横ばいで推移していた人口は減少局面を迎え、今後、緩やかに減少していくことが見込まれています。

また、2015年9月に国連で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals)など、世界で価値観を共有し、目標達成に向け、国や地域、人々がそれぞれの立場で活動する時代となりました。さらに、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症などにより、デジタル化が加速し、人々の働き方や生活スタイルなど社会環境が大きく変化しました。

こうした時代や社会の変化を的確に捉え、新たな行政課題や多様化する行政需要に着実に対応していく必要があります。

本構想に掲げる将来像の実現にあたっては、このような背景を踏まえ、次に掲げる事項を基本に政策を推進していきます。

(1) みんなでつくるまち

市民一人ひとりが主役となってまちづくりに自主的に参加できる機会をつくり、市民、団体、事業者並びに市が、互いの役割や価値観を尊重し、協力し合いながら、みんなでつくる協働のまちづくりを進めます。

(2) 人口減少等への対応

地域コミュニティの醸成など地域力の向上を図ることにより地域の魅力を高め、若者や子育て世代の定住や転入を促し、持続可能なまちづくりを進めます。

(3) 変化への適応

ポスト・コロナ時代を見据え、生活の利便性と付加価値の高いスマート社会の実現など、不確実性の高い社会環境の変化に柔軟に適応し、変化を市政の推進力に変えるまちづくりを進めます。

(4) 計画的な行財政運営

人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少、社会保障経費の増加など、厳しい財政局面にあっても、計画的な政策の実行と評価により、行政資源の最適化を図り、業務の効率化や行政サービスの向上と多様化する行政需要に適切に対応しながら、持続可能な行財政運営を進めます。

基本構想の全体構成

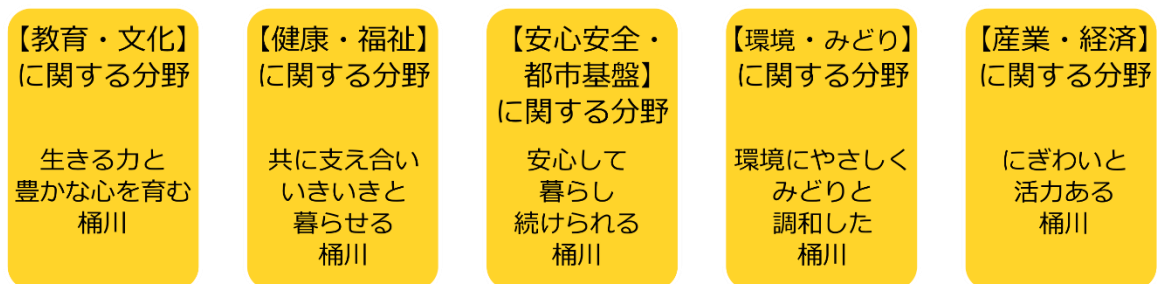
基本理念



将来像

**学び豊かな 笑顔あふれる
幸せ未来都市 おけがわ**

まちづくりの方向性



計画推進のために

みんなで作るまち

人口減少等への対応

変化への適応

計画的な行財政運営